

平成16年(ワ)第25016号外 薬害イレッサ損害賠償請求事件

原告 近澤昭雄 外

被告 国 外

上 申 書

2011(平成23)年1月12日

東京地方裁判所 第24民事部 御 中

原告ら訴訟代理人

弁護士 白川博清

外

原告らは、裁判所の平成23年1月7日付和解勧告に対し、以下のとおり回答します。

原告らは、上記和解勧告を受け入れ、和解の席につき、本件を和解手続により解決することとします。

和解解決にあたって、原告らは、以下のとおりの内容による解決を求める所存です。

- 1 原告ら全員の救済。
- 2 未提訴被害者の救済のための枠組みの創設。
- 3 別紙のと通りの平成22年8月25日付け全面解決要求書要求事項の実現。

以 上